

○村岡たかこ委員 続きまして、同じく自由民主党・県民会議の村岡たかこです。今回初めて、この総括質疑に立たせていただくことになりました。大変緊張しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

今回の補正予算は、日々刻々と変化する中東情勢に翻弄されている中小企業の方々や、物価高騰による県民への物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、支援するものと理解しております。この先も県民や県土を支えてくれる一次産業や地元の中小企業の方々を、しっかりと支え続けていく施策を求めているものであります。

まず初めに、宮城県ではこれまで、相談窓口を設け、資金繰りの相談を受け付けております。その中で見えてきた宮城県内事業者の現状をどう捉えているのかお伺いいたします。

○村井嘉浩知事 今年三月の中東情勢の悪化を受けまして、県では、三月二十四日に商工金融課及び各地方振興事務所に資金繰り相談窓口を設置し、先月、六月二十六日時点で五十七件の相談を受けております。運輸業やサービス業など幅広い業種から問合せを受けております。中でも建設業からの相談が多く、建設資材の高騰や資材不足による工期の遅れなどが出ているといった声が寄せられておりまして、県内中小企業者は厳しい経営環境に置かれているものと考えております。国では、事業者から省庁への直接相談窓口を設置し、供給の偏りの要因となっております箇所の特定や、元売から事業者への直接供給といった対策を講じるなど、目詰まり解消に取り組んでおりますけれども、県内の事業者からは、様々な物資で供給制限や物価高騰などの影響が生じているとの声が届いております。解決には至っていないものと認識しております。今回の補正予算案は、緊迫する中東情勢や長引く物価高騰から、県内事業者と県民生活を守るため、企業の資金繰りや物価高対策など、緊急に講ずべき対策を取りまとめたものでございます。

○村岡たかこ委員 五十七件は多いのか少ないのか、それはさておき、県民が本当に今困って相談する先を探しているということだと思います。この宮城県中小企業融資制度であります緊急経済変動対策資金、また地域経済対策枠の中小企業貸付金の対象でありますけれども、先ほどの質疑でもありました、預託金を増額して債務負担行為の上限を増額することにより、金融機関や宮城県信用保証協会の負担やリスクを減らし、融資しやすい状況をつくるものだと思います。既に融資を受けている方でも遡って

対象となるということでもよかったでしょうか。また、融資を求めている企業にとってはとてもありがたい事業だと私は思っております。どのくらいの企業が利用すると想定している、効果はどのように分析しているのでしょうか、お伺いいたします。

○末永仁一経済商工観光部長 本事業につきましては、百二十億円を計上しておりますが、これは中東情勢の影響を受けている中小企業者の円滑な資金調達を目的に、緊急経済変動対策資金の地域経済対策枠の融資枠を四百二十億円拡大するために必要となる金融機関への預託金を計上したものでございます。したがって、新たな融資を受ける場合に、まずは活用していただきたいということでございます。ほかに、中小企業者等資金調達円滑化対策事業としまして、十二億円を計上しておりますが、これは信用保証料の二分の一を支援するための予算でありまして、こちらについては、今年四月一日以降に融資を受けている方も対象となるものでございます。融資の想定件数につきましては、貸付金百二十億円によって融資枠が四百二十億円に拡大されることから、一者当たりの平均借入れ額を三千万円とした場合、延べ千四百者に対して融資が可能となります。これらの予算によりまして、事業者の負担軽減が図られ、県内中小企業者の借入れに対する心理的なハードルが低くなるとともに、今般の厳しい経営環境が続く中においても、円滑な資金調達により、事業継続への後押しとなることを期待しております。中東情勢による原油価格の高騰や石油由来製品の不足の影響は、様々な業種に影響を及ぼしているところであり、資金繰りなどに影響が生じている中小企業の方々には、本資金を活用いただきまして、事業継続や雇用の維持に役立てていただきたいと考えております。

○村岡たかこ委員 この事業によって貸し渋りをなくし、保証協会の審査も厳し過ぎず適正に審査できるように、県としても更なる後押しをお願いいたします。

この中小企業融資制度は、農林漁業などの事業者は利用できません。食料自給率は、令和六年度日本は三八％に対して、宮城県は令和五年度七五％。宮城県の基幹産業と言っても過言ではないこの農林水産業ですけれども、それらの方々への融資支援はどのようなお考えなのでしょうか、お伺いいたします。

○末永仁一経済商工観光部長 御指摘のとおり、中小企業融資制度は、中小企業信用保険法に基づく中小企業者を対象としているため、農業、林業、漁業を営む事業者については、中小企業経営安定資金等貸付金の利用対象外となっております。農林漁業者につ

きましては、例えば、農業を営む事業者には、農業信用保証保険法に基づく保証の対象となり、また、漁業を営む事業者には、中小漁業融資保証法に基づく保証の対象となるため、これらの保証制度に対応した制度資金により資金繰り支援が実施されているところでございます。そのほか、日本政策金融公庫では、農林漁業セーフティネット資金などをはじめとした農林漁業者向けの融資を取り扱っております。なお、県では、原油価格、農業資材等の物価高騰の影響を受ける農林業者への資金繰り支援としまして、農林業災害対策資金を先月十九日から発動しているところでございます。

○村岡たかこ委員 別の制度があるということですが、融資をする際に、農林水産業の方々も、結局は農業信用基金協会のほうから保証を受けていただくということもありますので、ぜひそちらも同じように二分の一の補助まではいかないにしても、補助していただくなど、あらゆる分野についてしっかりと目配りしていただきたいと思っております。

この中小企業者等資金調達円滑化対策事業ですけれども、信用保証料の二分の一の補助ということ——日本で最初にあつて、またこれから続くという高橋委員のお話もありましたけれども、本当に画期的な支援だと私は思っております。対象期間が令和九年三月三十一日融資実行分までと先ほども御答弁いただきました。ただ、年度途中予算を超過した場合、または既に遡ってということですが、分割で既に支払っていたというケースもあるように聞いておりますが、この場合はどのような対応になるのでしょうか、お伺いいたします。

○末永仁一経済商工観光部長 この事業は、中東情勢に対応した県制度融資の信用保証料について、その二分の一を支援するものでございますが、信用保証料の支援につきましては、過去には自然災害で実施したことがありますが、今回は中東情勢で影響を受ける中小企業者の資金繰りを強力的に支援する目的で経済対策として実施するものであり、過去にない手厚い支援であると考えております。今回の補正予算において、貸付金により中東情勢に対応した県の制度融資の新規融資枠を四百二十億円へ拡大することとしておりますが、本事業においては、保証料率や保証期間等に応じて、その融資枠拡大に見合った予算を計上しているところでございます。仮に予算額が不足した場合には、更なる補正予算での対応を検討してまいりたいと考えております。また、補正予算成立前に、

中東情勢に対応した県の制度融資を借り入れ、信用保証料を納付済みである事業者に対しては、信用保証協会を経由することなく、県が直接補給することにより対応してまいりたいと考えております。

○村岡たかこ委員 柔軟な対応をしつかりと求めていきたいと思えます。ありがとうございます。お願いします。

ただ一方で、要望を聞いてまいりますと、融資はいずれ返さなくてはならず、補助金や給付金のほうが助かるという声も当然多いです。県として、今回の補正予算で支援し切れない部分もたくさんあると感じております。先日、東北経済連合会をはじめ県内二十四団体より、石油関連製品の価格高騰及び供給への影響についての要望をお伺いしました。経営継続支援や物価高騰による価格転嫁支援、資材調達支援、燃料高騰支援など様々網羅されておりまして、企業、団体の皆様の困窮状態が本当に伝わってまいりました。石油関連商品がこんなにも世の中に多いのと、影響が大きいのと、改めて知らしめられたと感じております。小手先の支援では抜本的な解決にはならず、随意契約や年間通しての包括契約であっても、価格の変更を認めてほしいなどの要望もあり、入札時のみではない公共事業の在り方の変更も求められていました。また今後は、石油の輸入先を分散し、リスク回避をしていく方向と聞きますが、そうするとどうしても価格転嫁せざるを得ない状況になる可能性が高い。供給がストップするよりも安定的に輸入できるほうがよいとの判断でしょう。このような対処療法だけではなく、石油関連製品から脱却するための施策や賃金をアップする企業の支援など、より持続的に未来を見据えた施策が必要ではないでしょうか、御所見をお伺いいたします。

○村井嘉浩知事 国は、原油やナフサ由来製品の供給確保に取り組んでおりますけれども、今後の情勢は依然として不透明であり、石油由来製品への過度な依存から脱却し、バイオマスやリサイクル原料への転換や、サーキュラーエコノミーなどの取組を進め、国際情勢や価格変動に左右されにくい持続可能な産業構造へ転換を図るとともに、企業の収益を賃上げにつなげ、投資と賃上げの好循環を生み出していく必要があると思います。そのため県では、石油由来の材料から製造していた製品等について、資源の循環に配慮したバイオ素材を活用した試作開発等を行う事業者に対する支援を行うとともに、再生可能エネルギーや省エネルギー設備等の導入を促進するなど、原料転換やエネルギー

ーコストの低減に対する支援を強化しているところでもあります。また、持続的な賃上げを行っていくためには、企業の成長力と収益力を高め、その成果を賃金へ適切に還元していくことが重要であり、DXを活用した自動化・省力化の推進や、新製品の開発、新市場への販路開拓など、企業の生産性の向上や稼ぐ力の強化に努めているところでもあります。県としては、引き続き、様々な外的要因にも柔軟に対応できる企業の競争力強化に努めるとともに、適切な価格転嫁や生産性向上を後押しすることによって、持続的な賃上げに向けた好循環を生み出していきたいと考えているところであります。

○村岡たかこ委員　ぜひ支援をしていただきたいのですが、今私が申しました公共事業の在り方の変更も求められていましたと御質問したつもりでございます。官公需について仙台市はとうに話合いに応じてくれて、協議して、価格の上昇をしていくということでありました。今、企業のほうは令和八年一月から中小受託取引適正化法によって様々ないろいろな規制がある中で、行政もしっかりその協議に応じて取組を行っているかなければならないと思いますけれども、併せてお答えをお願いいたします。

○大森秀和会計管理者兼出納局長　契約期間中における価格変動への対応として、県では建設工事におけるスライド条項を運用し、資材価格や労務費の変動に対応しているほか、物品や役務調達の契約については、契約内容や契約期間等を踏まえつつ、受注者から相談等があった場合には、個別の事情を勘案しながら協議を行っているところでございます。今後も引き続き、国の方針や他の自治体も参考にしながら、価格変動への適切な対応について研究してまいります。県で印刷発注についての変動対応をしたという事例はこちらではまだ把握していませんのですが、物品の調達において、ゴム手袋や養生用テープの単価契約についての価格の変更については、申出に応じて変更したという事例がございます。

○村岡たかこ委員　ぜひ引き続き協議していただきたいと思います。

次に、私立学校原油価格高騰対策及び私立学校給食食材費高騰対策についてお伺いいたします。

さきに高橋委員が質疑をされたとおり、これは電気代や冷暖房費に係る経費の助成となっております。こちらの対象施設は六十七校・園、一方、私立学校給食食材費高騰対策は百三十七校・園になっております。保育所も認可外保育所の原油価格高騰対策が

ありますけれども、認可保育施設や仙台市の認可外支援はありません。なぜ、補助対象となる施設に違いがあるのか伺いたします。

○中谷明博総務部長 私からは私立学校に対する原油価格高騰対策と給食食材費高騰対策の対象施設に違いがある理由についてお答えさせていただきます。原油価格高騰対策につきましては、冷暖房費、それから電気料金など、運営費に対して補助を行う事業でございます。幼稚園の運営費につきましては、従来制度幼稚園への支援は県が、新制度移行幼稚園への支援は市町村がそれぞれ行っておりますことから、今回の県の原油価格高騰対策につきましては、従来制度幼稚園のみを対象としているところでございます。

一方で、給食食材費高騰対策につきましては、保護者等への負担軽減を図る目的で実施する事業でございますことから、従来制度・新制度にかかわらず、全ての幼稚園を対象としているところでございます。

○志賀慎治保健福祉部長 私からは認可園と認可外の保育園についてお答え申し上げます。認可保育所等の保育施設の運営経費は、国が定める施設型給付費や地域型保育給付費といった、いわゆる公費負担でなされているのが原則となっております。その算定基準の公定価格においては、例年単価が引き上げられ、物価上昇分が反映されていることに加えまして、昨年度は緊急的な措置として、一施設当たり最大十万円の上乗せがなされました。県といたしましては、今年度も見込まれる国の公定価格改定等の動向を注視しながら、市町村の支援を把握する一方で、公的給付の枠組みがなくて物価高騰の影響を受けやすい状況にある認可外の保育施設を、別途支援するスキームとしたものでございます。なお、仙台市については、これまでも独自に認可外保育施設も含めた保育施設全般に対して物価高騰対策を実施していただいております。今年度につきましては、国の動向を注視しながら検討すると伺っておりますので、連携しながら対応してまいりたいと思います。

○村岡たかこ委員 所管がそれぞれ違うということですが、施設型給付を受ける幼稚園、また認定こども園、これは市町村が給付主体ということを今御説明いただきました。しかし、いずれの施設も認可は県であります。県もそれぞれに負担して運営しているのです。ですので、やはり対象とすべきではなかったのかということを感じます。要は不公平感を感じますので、事業の対象とすべきだったと思いますが、いかがでしょ

うか。

○志賀慎治保健福祉部長 先ほども少し触れましたけれども、保育施設の運営に係る給付費は市町村が担っている形になってございまして、公費負担の形をとっているところでございます。そういった物価高騰の掛かり増し分の対応が公定価格である程度みられているのが認可園になってございますので、県としては認可外の保育園に特別の措置を講じたといった形になってございまして、更なる独自の支援については、各市町村が地域の実情に応じて実施すべきものだとは基本的には考えてございます。今回の補正予算がついたことで、公定価格の恩恵を受けない認可外について対応したと御理解賜ればと思います。

○村岡たかこ委員 市町村から支援をすべきということではなくて、行き届いているのかしつかりと確認して、やっているか、いないかという把握もしなければならぬと思いますけれども、県民への支援に取りこぼしがないか、いかがでしょうか。

○志賀慎治保健福祉部長 市町村における今年度の保育施設に対する物価高騰対策について予定を聞きました。現時点の状況で、予定がありますというのが十二市町、未定ですというところが十七市町村で、もともと該当施設がないものを含めまして予定なしが残り六市町という形になってございます。支援の形態につきましても、施設への直接的な支援のほか、保護者に対する形で支援する自治体もございまして、様々な形になっているということでした。逆に、地域の実情に応じて各市町村が支援の枠組みを決定している形になるかと思っております。今後も県として市町村の状況を確認しながら、地域の施設に必要な支援が行き渡るように支援の実施状況を共有してまいります、あわせて、実施が未定や予定なしとなっている市町村に対して、県として必要な助言を行いまして、国の動向を注視しながら、全体的な対応を検討してまいりたいと思います。

○村岡たかこ委員 よろしくお願いいたします。

また、これは給食がある学校への支援であります。給食のない学校に通う保護者への対策はどのようなになっているのでしょうか。

○中谷明博総務部長 私立学校の給食食材価格高騰対策費の補助対象となります学校給食は、単なる食事の提供ではなくて、望ましい食習慣の形成、食育の推進などを目的と

します教育活動の一環として行われているものでございまして、給食のない学校におけるお弁当の持参等とは性格が異なっておりますため、そちらについては補助対象としていないところでございます。これまで累次にわたる県の経済対策の補正予算では、私立学校関連の事業といたしまして、学校給食に加えまして、光熱費の補助、それから低所得世帯向けの学用品購入などに対する給付金など、複数の事業を織り交ぜて多面的に支援してきたところでございまして、今後国において更に経済対策が講じられた場合は、必要な事業について検討してまいりたいと考えております。

○村岡たかこ委員 例えば、就学支援金の上乗せや様々な方法があるかと思うので、ぜひ不公平感のないように今後も努めていただきたいと思います。

次に、自然災害避難支援アプリ登録促進事業について伺いいたします。

まず、この事業概要をお伺いいたします。

○諸星久美子復興・危機管理部長 自然災害避難支援アプリみやぎ防災は、目標としておりました県民総人口の五〇%以上の登録を達成した一方で、新規登録者が限定的となる中、我が県からの転出等により登録者の減少も懸念されます。そこで、我が県への転入者や、新たに生まれたお子様を主なターゲットとして、みやぎポイントの付与を行うことで新規登録を促進し、県全体の防災対応力の維持・向上を図るものでございます。具体的には、宮城県民公式アプリポケットサインのミニアプリであるみやぎ防災とみやぎポイントを新規登録していただいた場合に、三千円相当のポイントを付与するものでございます。実施期間は令和八年八月一日から令和九年三月三十一日まで。目標人数は三万人でございます。なお、主なターゲットとなる方々に対して漏れなく周知ができるよう、市町村の窓口において転入手続や出生手続を行った住民の方に、本事業のチラシを配布することとしております。

○村岡たかこ委員 続いて、みやぎ防災の現在の登録数、また活用状況はどのようなっているのかお伺いいたします。

○諸星久美子復興・危機管理部長 現在のアプリ登録者数は約百二十万人であり、県民総人口の約五四%となっております。そのうち、人口規模の大きい仙台市の割合が高く、登録者数は約六十四万人で、全体の約五三%となっております。アプリの活用状況といましては、実際の災害時における利用実績はまだ多いとは言えませんが、多

くの市町村において、総合防災訓練などに参加した住民の方々が、二次元コードによる受付体験を行っております。なお、今年度は二十市町村の総合防災訓練に県の職員を派遣し、アプリの本格運用に向けた支援を行う予定であり、引き続き活用を促してまいります。

○村岡たかこ委員 二次元コードの宮城県内市町村の普及状況はどのようになっているのでしょうか。

○諸星久美子復興・危機管理部長 県内には指定避難所が約千七百か所ございます。避難者受付時に使用する二次元コードにつきましては、各市町村においてアプリの随時作成が可能になってございます。昨年五月には、県において全ての避難所の二次元コードを作成しまして、仙台市を除く各市町村の担当課へ配布し、避難訓練等において御活用いただいております。

○村岡たかこ委員 仙台市を除いてとありました。仙台市が利用できない理由はどのように聞いておりますでしょうか。

○諸星久美子復興・危機管理部長 仙台市からは、地域団体も加えた避難所運営委員会において、指定避難所の受付や運営を行うことなどから、県アプリの避難所受付機能を利用するには及ばないというお話を伺っております。

○村岡たかこ委員 及ばないというよりかは、その中身を聞きますと、この情報の取扱いが煩雑で地域でできない、また避難所マニュアルがありまして、それを基に避難訓練を実施しておりますが、それにそぐわないなど、いろいろな細かい理由を私は聞いてきました。しかし、これは協議すれば私は解決できる話だと思っております。担当者レベルではなく、トップ同士でしっかりと話し合う必要があると思いますが、いかがでしょうか。

○村井嘉浩知事 自然災害避難支援アプリみやぎ防災は、避難所受付機能のほか、プッシュ通知機能やアンケート機能も備えております。仙台市にはプッシュ通知機能の有用性については御理解を得ておりまして、実際に活用されておられます。県としては、避難所受付機能及びアンケート機能についても、その有用性の理解が得られるよう、仙台市の事情を丁寧に向いながら対応してまいりたいと思っております。私と市長による協議についても必要に応じて検討してまいりたいと思っております。郡市長には、今回ポ

イント付与が六十万人を超えたので、私から大変ありがとうございましたと御礼のメールを送りまして、もう市民の六割ぐらいが登録していますので、是非いろいろ活用していただきたいというをお願いいたしました。市長からは、ありがとうございますというような御返事もいただいているところであります。

○村岡たかこ委員 担当者レベルだとなかなか進まない話がトップ同士だと進むということもありますので、引き続きよろしくお願いいたします。

続きまして、医師偏在対策支援事業について伺いいたします。

地域の医療体制を確保することはすごく大事なことだと思っております。こちらは当初予算ではなく、今回の補正予算に上程をいたしました。県としての課題意識はどのようなものか伺いいたします。

○志賀慎治保健福祉部長 この事業の詳細が今年の三月になって国から示された形になったもので、当初予算に計上できませんでした。その後事業計画の公募などを進めまして、今回の計上に至ったものでございます。課題意識としては、やはり医師偏在ということで、仙台医療圏に集中し、ほかの三つの医療圏との間での偏在が大きくなっている。これが課題認識の最たるものでございますので、国が策定した医師偏在是正に向けた総合的な対策パッケージに基づく事業でございます。そういったことをしっかり受け止めて、この事業を展開してまいりたいと思っております。

○村岡たかこ委員 偏在を解消するために必要な事業だと私も思っております。皆さんから募集したということですが、施設数や医師数をお伺いいたします。

○志賀慎治保健福祉部長 施設数は申請ベースで、八つの診療所から要望がございまして、そのようになってございます。ちなみに医師数は、八人に五人増えて十三人になってございます。

○村岡たかこ委員 そのぐらい応募していただいたということで、しっかりとフォローしていただきたいと思えます。

こちらは自己負担額もあるようです。自己資金を相当用意しないといけないと思いますが、こちらへの支援というものは考えているのでしょうか。

○志賀慎治保健福祉部長 自己資金は事業者で御用意していただくのが原則になります。その申請の段階でこういった形で取るか確認はさせていただいておりますけれども、

例えば県の制度融資を受けられるものもございますし、独立行政法人福祉医療機構の優遇支援制度がございますので、そういったものの活用も促していけたらと思っております。

○村岡たかこ委員　ぜひ偏在を解消するために支援をお願いいたします。

この事業は医師の勤務・生活環境改善代替医師確保支援事業や、医師派遣元医療機関支援事業などありますが、受け入れる側と派遣する側それぞれに支援することでした。診療科や人数などのマッチングについて検証はしているのでしょうか。

○志賀慎治保健福祉部長　事業の実施段階で、派遣先と派遣元でしっかり調整した上でこの申請につなげていただくスキームになってございますので、県としての直接のマッチングはこの事業で行っていませんけれども、政策的な医師配置全般の調整の中で、県としても双方のニーズなり対応努力なりを確認してございますので、それでもってしっかり対応してまいりたいと思っております。

○村岡たかこ委員　よろしく願いたします。

そして、これらの事業により、医師の偏在はどの程度解消されたいとお思いでしょうか。

○志賀慎治保健福祉部長　先ほど、診療所の開設では十三人といったことでございましたけれども、この事業だけでもって、医師偏在解消につなげることはできませんけれども、圏域ごとにそれ相応の効果が期待されることになってございます。しっかりと取り組んでまいって、医師偏在全般につなげてまいりたいと思います。

○村岡たかこ委員　ありがとうございます。終わります。